

2026年2月18日

保険薬局各位

岐阜大学医学部附属病院 薬剤部
鈴木 昭夫

処方箋の疑義照会に基づく変更内容が 次回処方時に修正されていない場合の対応方法について

平素より、本院発行の院外処方箋にご応需頂きありがとうございます。

処方内容の監査時に疑義が生じた場合は、病院宛て(主に主治医)に問い合わせ頂き、
処方内容が変更となった場合は、病院医師側でカルテの記載を修正するとともに、保
険薬局側では変更に基づいた調剤の実施結果をFAX等で送付頂いております。

通常は上記対応に基づいて、次回の処方時には処方内容について修正されますが、
ときに医師の処方修正がされないまま再び前回と同じ内容の処方箋を応需される場
合があるかと思います。

このような場合の対応方法として、改めて上記の対応を実施して頂くとともに、そ
の内容をトレーシングレポートで本院・薬剤部へ送付頂くことで、病院薬剤師が直接
主治医へ連絡し処方内容の未修正状況をお伝えさせて頂きます。トレーシングレポー
トを活用頂き、処方箋疑義照会の効率化にお役立て下さい。

なお、本院様式のトレーシングレポートのホームページ掲載 URL および郵送先
FAX番号は下記の通りです。ぜひご活用下さい。

○岐阜大学病院薬剤部・トレーシングレポート

掲載 URL : <https://www.gifu-upharm.jp/cooperation/tracing/>

FAX番号 : 058-230-7084